証券コード：9386
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
日本コンセプト株式会社
代表取締役社長　松　元　孝　義

第21回定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
　　富国生命ビル28階会議室
　　（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
　報告事項
　　1. 第21期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第21期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

　決議事項
　　議　　案　　剰余金処分の件

以　上

◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.n-concept.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、１～３月は消費税率引き上げ前の駆け込み需要から堅調に推移しました。しかし、４月以降は消費税率引き上げの反動から停滞を余儀なくされ、その後も、政府の経済対策などが下支えしたものの、個人消費や住宅投資の回復の遅れなどが響き、回復の足取りは重いものとなりました。

一方、世界に目を向けますと、米国では、シェール革命等を背景とする製造業復活の動きが顕在化する中、景気回復基調が持続し、世界経済を牽引しました。欧州では、年央以降、これまでユーロ経済を牽引してきたドイツの景気回復にブレーキがかかり、景気回復の足取りは弱含みに転じました。新興国においては、中国経済が減速傾向を強める一方、インドでは、政権交代を機に景気は上向きに転じました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、円安による輸出品の価格競争力の向上や、米国の景気回復などを背景として、輸出取引が堅調に増加しました。一方で輸入取引は、輸入価格の上昇という厳しい環境の中、新たに進出した北米での取扱高が順調に増加したことから、全体としては前年並みを確保しました。また三国間取引は、前年に景気減速で大きく減少していた反動もあり、アジアや欧州を中心に増加したことから、輸出、輸入、三国間取引を合算した当社全体の取扱高は引き続き順調に拡大しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,302百万円（前期比13.1％増）、営業利益は1,876百万円（前期比11.4％増）、経常利益は1,820百万円（前期比11.1％減）となり、法人税等差引後の当期純利益は1,160百万円（前期比5.1％減）を計上しました。

なお、経常利益並びに法人税等差引後の当期純利益が前期を下回った理由は、デリバティブ評価益が39百万円（前期は370百万円の評価益）に留まったことによるものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、取引規模の拡大およびタンクコンテナ洗浄拠点の拡充を目的として832百万円の設備投資(リース資産を含む)を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金および運転資金は、自己資金および金融機関からの借入金などをもって充当しました。

(4) 対応すべき課題

当社グループは、液体の大量輸送を可能とするISO標準規格のタンクコンテナを長期に亘り繰り返し利用することにより国内外において環境に優しい液体輸送サービスを提供している企業であります。従って、事故防止と環境保全が永遠の課題であり、当社グループの業容拡大の最も重要な生命線であると認識しております。

また、タンクコンテナによる物流は海外では広く利用されているものの、国内においては拡大途上にあります。当社グループは、タンクコンテナの日本におけるパイオニア企業として顧客を啓蒙しつつ、液体輸送に係る様々なニーズへも対応し、事業の拡大を図っていきたいと考えており、そのために必要な資金を確保していく体制を維持し強化していくことが課題であると認識しております。

① 安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体化学品は、漏洩事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが比較的高いものであることから、当社グループの物流洗浄拠点における安全なタンクオペレーションや設備の充実及び安全な輸送への取り組み、そして人材教育が重要であります。このため、当社グループの従業員や関係する輸送業者に対し、常日頃から安全や環境問題に係る教育や化学品自体に関する知識の十分な習得等を徹底することで、安全や環境保全体制の確保に努めており、今後も、間断なく安全と環境保全により一層重点を置いた業務体制の強化と設備の充実に心掛けていく所存であります。

② 顧客への啓蒙とニーズへの対応

タンクコンテナは、液体の輸送手段として既に欧米を中心に世界中で広く利用されております。当社グループは、このタンクコンテナを利用して、貿易取引に伴う輸送を中心とした営業活動を行って参りました。しかしながら、リーマンショック並びに東日本大震災発生以来、経営の安定を視野に入れて、日本発着の国際輸送取引に囚われず新たな収益の柱を構築すべく、近時は特に、国内輸送案件の受注拡大に向けた積極的な営業活動や欧米大手化学企業への更なる取引深化、日本を経由しない第三国間の輸送取引獲得に向けた営業強化に注力しております。

なお、国内においては、継続的に国内各地に順次拠点を新設・拡充することによって、国内ワンウェイ輸送による低コストでの輸送サービスや、液体貨物の積み替え・加温等の附帯サービスの提供力を強化することで、タンクコンテナの優位性と当社グループの持つ専門性をアピールしつつ、顧客の物流ニーズに応えるご提案を行っていきたいと考えております。

③ 能力拡大及び省力化への取り組み

顧客のニーズの増加と多様化に充分に対処するために、支店等の物流洗浄拠点の設備能力の増強や、当社グループの業務を効率的に処理するためのコンピュータシステム等の高度化が、当社グループの更なる業績の発展にとって継続して対処すべき課題であると認識しております。

④ 資金調達と投資行動

これまで銀行等からの資金調達のほか、リースやレンタル方式を中心としてタンクコンテナを調達しておりますが、今後は運用するタンクコンテナ数の増加、及び支店等物流洗浄拠点の設備能力増強ニーズに応じ、旺盛な設備投資に充分応じられるよう、資本市場からの資金調達も視野に入れた財務運営を行っていきたいと考えております。

なお、設備投資にあたっては、投資の有効性や採算性、及び液体物流市場や顧客の動向と将来を見据えて慎重かつ充分に吟味したうえで、機動的にタンクコンテナを調達し、また、物流洗浄拠点等の増強をしていきたいと考えております。

⑤ 財務力の充実

当社グループは成長途上にあり、業容拡大にあわせて財務内容も着実に改善していきたいと考えております。他方、今後も業容の拡大と競争力を一層向上していくためにはタンクコンテナの調達や物流洗浄拠点への継続的な投資が不可欠なものであります。従いまして、投資資金の回収が長期に亘る中、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が肝要であると考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 第18期	平成24年度 第19期	平成25年度 第20期	平成26年度 第21期 (当連結会計年度)
売　　上　　高	7,473,267千円	7,331,486千円	9,113,289千円	10,302,993千円
当　期　純　利　益	533,826千円	661,627千円	1,222,637千円	1,160,831千円
１株当たり当期純利益	136.32円	164.36円	280.04円	265.88円
総　　資　　産	11,671,074千円	12,696,820千円	13,651,446千円	14,089,768千円
純　　資　　産	2,064,542千円	3,161,789千円	4,371,076千円	5,474,997千円

(注)　当社は平成24年６月19日付で普通株式１株に対し1,000株の割合で株式分割を行いましたが、平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

名　　称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	1,000千 シンガポール ドル	% 100.00	東南アジア（除くマレーシア)、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、及び、地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア)	500千 マレーシア リンギット	100.00	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス並びにマレーシアにおける輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B.V. (オランダ)	18千ユーロ	100.00	持株会社（欧州地域統括）
NICHICON EUROPE B.V. (オランダ)	18千ユーロ	100.00	欧州（除く英国）における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED. (英国)	1英ポンド	100.00	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC. (米国)	305千米ドル	100.00	米州における輸出入貨物取扱業

(注) 1.　NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.の当社の議決権比率は、すべて子会社のNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.を通じての間接所有によるものであります。
2.　NICHICON EUROPE B.V.とNICHICON UK LIMITED.の当社の議決権比率は、すべて子会社のEURO-CONCEPT B.V.を通じての間接所有によるものであります。

(7) 主要な事業内容

当社は、ISO標準規格の液体容器のタンクコンテナを使った国際複合一貫輸送及びこれに附帯するサービスの提供及びタンクコンテナの顧客へのレンタルサービスを行っております。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名　称	所在地
本社	東京都千代田区
京浜支店	神奈川県川崎市
神戸支店	兵庫県神戸市
中部支店	三重県四日市市
徳山支店	山口県下松市
新潟出張所	新潟県新潟市
大阪営業所	大阪府大阪市
中部営業所	三重県四日市市
徳山営業所	山口県下松市

② 子会社

名　称	所在地
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール国シンガポール市
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国セランゴル州
EURO-CONCEPT B.V.	オランダ国リデルケルク州
NICHICON EUROPE B.V.	オランダ国リデルケルク州
NICHICON UK LIMITED.	英国ハートフォードシャー州
NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	米国テキサス州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
167名	1名減

(注) 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及び嘱託社員）14名が含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
80名	1名減	30.7歳	6.0年

(注) 従業員数には、当社から他社への出向者４名および、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及び嘱託社員）11名が含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,351,200 千円
株式会社三井住友銀行	1,404,805 千円
株式会社みずほ銀行	1,052,494 千円
株式会社日本政策投資銀行	773,805 千円
株式会社商工組合中央金庫	517,711 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　15,664,000株

(2) 発行済株式の総数　4,365,853株（自己株式147株を除く。）

(3) 当事業年度末の株主数　995名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
松元孝義	1,411,900	32.33
山中康利	877,400	20.09
有限会社エスアンドアール	200,000	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	195,600	4.48
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	127,000	2.90
大田宜明	110,000	2.51
蓮見正純	100,000	2.29
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000	2.29
株式会社三井住友銀行	100,000	2.29
有限会社エムアンドエム	100,000	2.29

（注）持株比率は、自己株式（147株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
松元孝義	代表取締役社長	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.取締役 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.取締役 EURO-CONCEPT B.V.取締役
山中康利	取締役副社長	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.代表取締役社長 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.取締役 EURO-CONCEPT B.V.取締役
仁科善生	取締役 管理部長	―
若園三記生	取締役 財務経理部長	―
樋川浩造	常勤監査役	―
有賀隆之	監査役	虎門中央法律事務所 パートナー弁護士
相浦義則	監査役	相浦税理士事務所 所長 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役

(注) 1. 監査役有賀隆之氏及び相浦義則氏は、社外監査役であります。
2. 監査役樋川浩造氏は、長年当社の経理業務を担当しており、当社の業務内容と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役有賀隆之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役相浦義則氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役有賀隆之氏は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取締役	4名	151,600千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,930千円 (3,300千円)
合　　計	7名	164,530千円

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区　　分	氏　　名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 監 査 役	有 賀 隆 之	虎門中央法律事務所　パートナー弁護士
社 外 監 査 役	相 浦 義 則	相浦税理士事務所　所長 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役

(注) 1. 当社と虎門中央法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
2. 当社と相浦税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
3. 当社と株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社 外 監 査 役	有 賀 隆 之	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 監 査 役	相 浦 義 則	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、前記の両社外監査役との間で、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,400千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務執行の状況や監査の品質を勘案して、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

② 当社グループの企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための規範とする。

③ 内部監査を担当する部署は、法令遵守の状況を監査し、その結果を取締役会、監査役に報告する。

④ 法令遵守上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。人事総務担当部長はかかる通報の直接受付機能を果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。重要な通報については、情報を受け付けたものは、その内容と会社の対処状況、対処結果について、取締役会に開示し、周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定めリスク対策委員会にて全社的なリスク管理体制の整備・構築を行う。

② リスク対策委員会は、担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスク管理の進捗状況についての管理を行う。

③ 内部監査を担当する部署は、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定時取締役会を毎月１回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。

② 内部監査担当による広範囲にわたる各種監査の実施により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

③ 中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① リスク管理規程により、当社企業集団における業務の適正を確保する。

② リスク対策委員会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。

③ 監査役及び内部監査を担当する部署は、当社企業集団の連結経営に対応して当社企業集団全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査を担当する部署が必要に応じて監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を選任し、配置する。

(7) 監査役の職務を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助するために選任された使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告をするものとする。

② 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求め、書類の提示を求めることができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査の実施にあたり、会計監査人及び内部監査を担当する部署と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社及び当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

② 当社の各部門及び当社グループ各社は自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、モニタリング等により、財務報告の適正性の確保に努める。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取引も行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(注) 本報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,783,240**	**流動負債**	**3,217,940**
現金及び預金	2,391,779	買掛金	715,430
売掛金	1,033,737	短期借入金	90,000
貯蔵品	13,254	１年内返済予定の長期借入金	1,395,763
繰延税金資産	33,099	１年内償還予定の社債	130,000
その他	312,228	リース債務	180,630
貸倒引当金	△858	未払法人税等	381,666
固定資産	**10,303,777**	繰延税金負債	6,075
有形固定資産	**10,056,348**	賞与引当金	22,883
建物及び構築物	688,157	その他	295,490
機械装置及び運搬具	182,003	**固定負債**	**5,396,831**
工具、器具及び備品	32,111	社債	100,000
タンクコンテナ	7,528,977	長期借入金	3,932,015
土地	1,568,801	リース債務	1,111,846
建設仮勘定	56,296	繰延税金負債	61,295
無形固定資産	**110,608**	退職給付に係る負債	73,607
投資その他の資産	**136,821**	その他	118,067
繰延税金資産	13,696	**負債合計**	**8,614,771**
その他	123,124	純資産の部	
繰延資産	**2,750**	**株主資本**	**5,336,447**
社債発行費	2,750	**資本金**	**600,440**
		資本剰余金	**526,599**
		利益剰余金	**4,209,690**
		自己株式	**△282**
		その他の包括利益累計額	**138,549**
		その他有価証券評価差額金	△560
		為替換算調整勘定	139,110
		純資産合計	**5,474,997**
資産合計	**14,089,768**	**負債純資産合計**	**14,089,768**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,302,993
売上原価		7,207,162
売上総利益		3,095,830
販売費及び一般管理費		1,219,443
営業利益		1,876,387
営業外収益		
受取利息	740	
為替差益	96,558	
デリバティブ評価益	39,318	
受取家賃	4,832	
受取保険金	5,737	
受取補償金	5,256	
その他	3,677	156,120
営業外費用		
支払利息	196,098	
社債発行費償却	6,770	
その他	9,090	211,959
経常利益		1,820,548
特別損失		
固定資産除却損	15,091	15,091
税金等調整前当期純利益		1,805,457
法人税、住民税及び事業税	659,000	
法人税等調整額	△14,374	644,626
少数株主損益調整前当期純利益		1,160,831
当期純利益		1,160,831

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日残高	600,440	526,599	3,179,838	△62	4,306,815
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△130,979		△130,979
当期純利益			1,160,831		1,160,831
自己株式の取得				△220	△220
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,029,851	△220	1,029,631
平成26年12月31日残高	600,440	526,599	4,209,690	△282	5,336,447

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成26年１月１日残高	△795	－	65,055	64,260	4,371,076
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△130,979
当期純利益					1,160,831
自己株式の取得					△220
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	234	－	74,054	74,289	74,289
連結会計年度中の変動額合計	234	－	74,054	74,289	1,103,921
平成26年12月31日残高	△560	－	139,110	138,549	5,474,997

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.

NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.

EURO-CONCEPT B.V.

NICHICON EUROPE B.V.

NICHICON UK LIMITED.

NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.

2.　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

②　デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③　たな卸資産

貯蔵品

消耗品等 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品） …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	：５～50年
機械装置及び運搬具	：２～17年
工具、器具及び備品	：２～20年
タンクコンテナ	：４～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。
なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み、出港日を計上基準としております。

(7) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ　ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

2　表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

3　連結貸借対照表に関する注記

1.　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	98,231千円
タンクコンテナ	5,681,179千円
土　　地	1,559,471千円
計	7,338,881千円

(2) 担保に係る債務

１年内償還予定の社債	130,000千円
社　　債	100,000千円
短期借入金	90,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,185,160千円
長期借入金	3,561,355千円
計	5,066,515千円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　4,756,515千円

3.　財務制限条項

(1) 「長期借入金」のうち1,259,955千円及び「１年内返済予定の長期借入金」のうち296,460千円については、以下の財務制限条項が付されております。

① 連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額（以下、「自己資本」という）を、(ⅰ)平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 単体の貸借対照表に示される自己資本を、(ⅰ)平成19年12月決算期における単体の自己資本、又は(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

③ 連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ２期連続して負の値としないこと。

④　連結及び単体のネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。
ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率＝ネット有利子負債総額÷EBITDA

(2)　「長期借入金」のうち701,000千円及び「１年内返済予定の長期借入金」のうち210,000千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

①　年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表並びに連結及び単体の損益計算書において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。
但し、EBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。
基準値＝ネット有利子負債額÷EBITDA

②　年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額が直前の年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の80％を下回らないこと。

③　年度決算期の末日における連結及び単体の損益計算書において、営業損益の金額を２期連続してマイナスとしないこと。

(3)　「長期借入金」のうち175,660千円及び「１年内返済予定の長期借入金」のうち142,080千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

①　単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。

②　書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む。）に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

4　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　4,366,000株

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年３月27日定時株主総会	普通株式	130,979	30	平成25年12月31日	平成26年３月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年３月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①　配当金の総額　235,756千円

②　１株当たり配当額　54円

③　基準日　平成26年12月31日

④　効力発生日　平成27年３月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入及び社債発行により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日及び償還日は決算後最長で10年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のものがあり、これらは支払金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨オプション取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、通貨オプション取引は、平成27年中にすべての取引の権利行使日が到来いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行しております。

なお、定期的に取引残高や損益状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。また、手許流動性を売上高の概ね２カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には適正と思われる前提条件に基づいて合理的に算定された価額に基づく時価が含まれております。当該価額の算定には複数の変動要因が含まれているため、異なる前提条件を利用した場合には当該価額が同一とならないこともあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,391,779	2,391,779	―
(2) 売掛金	1,033,737		
貸倒引当金 （＊１）	(858)		
	1,032,878	1,032,878	―
資産計	3,424,657	3,424,657	―
(1) 買掛金	715,430	715,430	―
(2) 短期借入金	90,000	90,000	―
(3) 未払法人税等	381,666	381,666	―
(4) 社債（１年以内に償還予定のものを含む）	230,000	231,370	1,370
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	5,327,778	5,440,063	112,285
(6) リース債務（１年以内に返済予定のものを含む）	1,292,476	1,306,152	13,676
負債計	8,037,352	8,164,684	127,332
デリバティブ取引（＊２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	48,134	48,134	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―
デリバティブ取引計	48,134	48,134	―

（＊１）売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金 (6) リース債務

時価については、元利金の合計額を当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

6 １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額	1,254.05円
2. １株当たり当期純利益	265.88円

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年２月９日

日本コンセプト株式会社
　取締役会 御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　　眞生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鎌田　竜彦　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本コンセプト株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,972,628**	**流動負債**	**3,155,212**
現金及び預金	1,709,005	買掛金	810,217
売掛金	954,210	短期借入金	90,000
貯蔵品	8,963	１年内返済予定の長期借入金	1,387,240
繰延及び前払費用	81,610	１年内償還予定の社債	130,000
繰延税金資産	32,254	リース債務	179,382
その他	186,583	未払金	49,431
固定資産	**10,197,022**	未払費用	63,185
有形固定資産	**9,870,791**	未払法人税等	352,577
建物	267,789	前受金	24,113
構築物	293,258	預り金	26,308
機械及び装置	93,635	賞与引当金	6,481
車両運搬具	46,306	その他	36,274
工具、器具及び備品	15,726	**固定負債**	**5,379,455**
タンクコンテナ	7,528,977	社債	100,000
土地	1,568,801	長期借入金	3,932,015
建設仮勘定	56,296	リース債務	1,111,846
無形固定資産	**10,628**	繰延税金負債	54,215
商標権	132	退職給付引当金	73,607
ソフトウエア	8,457	資産除去債務	34,044
その他	2,038	その他	73,726
投資その他の資産	**315,603**	**負債合計**	**8,534,668**
投資有価証券	4,611	純資産の部	
関係会社株式	77,445	**株主資本**	**4,638,294**
関係会社出資金	29,805	**資本金**	**600,440**
従業員に対する長期貸付金	2,600	**資本剰余金**	**526,599**
関係会社長期貸付金	102,925	資本準備金	503,440
長期前払費用	828	その他資本剰余金	23,159
その他	97,386	**利益剰余金**	**3,511,537**
繰延資産	**2,750**	その他利益剰余金	3,511,537
社債発行費	2,750	特別償却準備金	2,493
		繰越利益剰余金	3,509,043
		自己株式	**△282**
		評価・換算差額等	**△560**
		その他有価証券評価差額金	△560
		純資産合計	**4,637,733**
資産合計	**13,172,401**	**負債純資産合計**	**13,172,401**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**10,194,343**
売上原価		**7,750,717**
売上総利益		**2,443,625**
販売費及び一般管理費		**749,338**
営業利益		**1,694,287**
営業外収益		
受取利息	3,450	
為替差益	59,496	
デリバティブ評価益	39,318	
受取家賃	3,223	
受取保険金	5,737	
受取補償金	5,256	
その他	5,610	122,093
営業外費用		
支払利息	191,722	
社債利息	2,822	
社債発行費償却	6,770	
その他	9,090	210,405
経常利益		**1,605,974**
特別損失		
固定資産除却損	14,933	14,933
税引前当期純利益		**1,591,041**
法人税、住民税及び事業税	619,707	
法人税等調整額	△3,041	616,665
当期純利益		**974,375**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成26年１月１日残高	600,440	503,440	23,159	526,599	2,909	2,665,231	2,668,141	△62	3,795,118
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩					△415	415	－		－
剰余金の配当						△130,979	△130,979		△130,979
当期純利益						974,375	974,375		974,375
自己株式の取得								△220	△220
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△415	843,811	843,396	△220	843,176
平成26年12月31日残高	600,440	503,440	23,159	526,599	2,493	3,509,043	3,511,537	△282	4,638,294

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年１月１日残高	△795	－	△795	3,794,323
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△130,979
当期純利益				974,375
自己株式の取得				△220
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	234	－	234	234
事業年度中の変動額合計	234	－	234	843,410
平成26年12月31日残高	△560	－	△560	4,637,733

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2)　デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

消耗品等……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品）……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	：	７～38年
構築物	：	５～42年
機械及び装置	：	２～17年
車両運搬具	：	２～７年
工具、器具及び備品	：	２～20年
タンクコンテナ	：	４～20年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費…… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。

なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。

6. 収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み出港日を計上基準としております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ　ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

2　貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)　担保に供している資産

建物	98,231千円
タンクコンテナ	5,681,179千円
土地	1,559,471千円
計	7,338,881千円

(2)　担保に係る債務

１年内償還予定の社債	130,000千円
社債	100,000千円
短期借入金	90,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,185,160千円
長期借入金	3,561,355千円
計	5,066,515千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　4,529,729千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	26,063千円

4. 財務制限条項

(1) 「長期借入金」のうち1,259,955千円及び「１年内返済予定の長期借入金」のうち296,460千円については、以下の財務制限条項が付されております。

① 連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額（以下、「自己資本」という）を、(ⅰ)平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 単体の貸借対照表に示される自己資本を、(ⅰ)平成19年12月決算期における単体の自己資本、又は(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

③ 連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ２期連続して負の値としないこと。

④ 連結及び単体のネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。
ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率＝ネット有利子負債総額÷EBITDA

(2) 「長期借入金」のうち701,000千円及び「１年内返済予定の長期借入金」のうち210,000千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

① 年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表並びに連結及び単体の損益計算書において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。
但し、EBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。
基準値＝ネット有利子負債額÷EBITDA

② 年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額が直前の年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の80%を下回らないこと。

③ 年度決算期の末日における連結及び単体の損益計算書において、営業損益の金額を２期連続してマイナスとしないこと。

(3) 「長期借入金」のうち175,660千円及び「１年内返済予定の長期借入金」のうち142,080千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

① 単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。

② 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む。）に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	421,316千円
短期金銭債務	474,054千円

3　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上原価	616,086千円
営業取引以外の取引高	14,298千円

4　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	30株	117株	―	147株

（変動事由の概要）

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 117株

5　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

流動資産

賞与引当金	2,309千円
支払報酬	9,006千円
未払事業税等	23,825千円
その他	497千円
小計	35,640千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△3,385千円
計	32,254千円

固定資産

退職給付引当金	26,233千円
資産除去債務	12,133千円
リース取引に係る申告調整額	7,499千円
その他	1,895千円
小計	47,762千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△47,762千円
計	－千円
繰延税金資産合計	32,254千円

（繰延税金負債）

流動負債

その他	△3,385千円
繰延税金資産（流動）との相殺	3,385千円
計	－千円

固定負債

減価償却費	△93,156千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,429千円
特別償却準備金	△1,392千円
繰延税金資産（固定）との相殺	47,762千円
計	△54,215千円
繰延税金負債合計	△54,215千円

差引：繰延税金負債純額	△21,960千円

6　関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注１）	科目	期末残高（千円）（注１）
子会社	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	(所有) 直接 100.0	代理店 役員の兼任	代理店手数料（注２）	455,424	—	—
				買掛金の支払い（注３）	1,844,626	買掛金	267,893
				売掛金の回収（注３）	2,542,022	売掛金	178,695
子会社	NICHICON EUROPE B.V.	(所有) 間接 100.0	代理店	代理店手数料（注２）	92,020	—	—
				買掛金の支払い（注３）	656,151	買掛金	68,831
				売掛金の回収（注３）	1,179,498	売掛金	95,679

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２．代理店手数料については、市場価格等を参考として、協議の上決定しております。

３．NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.及びNICHICON EUROPE B.V.は当社の代理店であり、取引金額は当社が代理店を通じて決済した売掛金、買掛金であります。

7　１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,062.27円

2. １株当たり当期純利益　223.18円

8　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年２月９日

日本コンセプト株式会社
　取締役会 御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　　眞生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鎌田　竜彦　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本コンセプト株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第２１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月10日

日本コンセプト株式会社　監査役会

常勤監査役	樋　川　浩　造	㊞
社外監査役	有　賀　隆　之	㊞
社外監査役	相　浦　義　則	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金54円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は235,756,062円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
富国生命ビル28階会議室
※最上階行エレベーター用の乗降口をご利用ください。
TEL:03-3507-8812

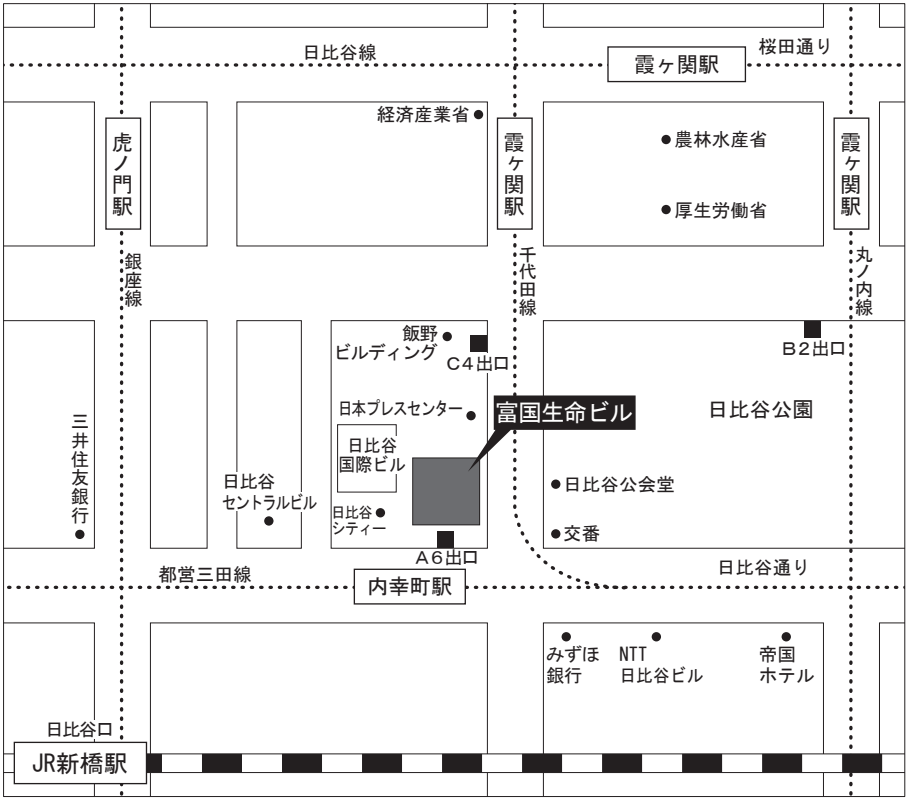

■交通

Ｊ　　Ｒ		新 橋 駅	日比谷口　６分
地 下 鉄	都 営 三 田 線	内幸町駅	Ａ６出口直結
地 下 鉄	千　代　田　線	霞ヶ関駅	Ｃ４出口　３分
地 下 鉄	日　比　谷　線	霞ヶ関駅	Ｃ４出口　３分
地 下 鉄	丸　ノ　内　線	霞ヶ関駅	Ｂ２出口　５分